

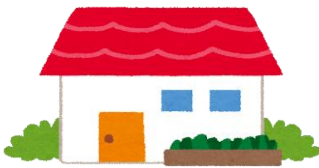
# 三原市ごみ出し支援事業



障害や高齢等により  
ごみ出しが困難な方を支援します。  
支援は無料ですが  
利用には手続きや審査があります。

## 支援の内容

ご自宅の玄関前で収集し  
ごみ処理場まで運搬します。



利用者宅



ふた付きの容器を  
用意してください。

毎週1回指定した曜日に  
全品目収集します。  
※大型ごみ、片付けごみは  
対象外です。

分別や出し方は  
ごみステーションと同じです。

ごみが出ていないときは  
安否確認をします。

?

手続きや相談先などは裏面をご覧ください。

# 対象者

次の1, 2の要件に該当する人

## 1. 市内に居住し、同居している全員が次の表の要件に該当する



区分	段階・障害等級等	
要介護認定	要支援1・2, 要介護1～5	
身体障害者手帳	視覚障害	1, 2
	上肢障害	1, 2
	下肢障害	1, 2, 3
	体幹障害	1, 2, 3
	上肢機能障害	1, 2
	移動機能障害	1, 2, 3
療育手帳	A, (A)	
精神障害者保健福祉手帳	1	



## 2. 親族や地域、福祉サービスの支援が受けられない

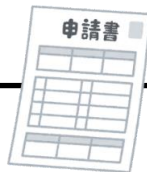


上記1に該当しない場合も  
ごみを出す場所が遠い、急勾配など  
状況によっては、対象になる場合がありますので、ご相談ください。



## 申請

支援を利用するには、申請手続きが必要です。  
手続きには、**相談先**の意見も必要です。まずは**相談先**にご相談ください。  
※相談先の対応が難しい場合は、市の窓口にご相談ください。



## 相談先

相談支援事業所（障害者，65歳未満）  
居宅介護支援事業所（要介護者）  
高齢者相談センター（65歳以上）



支援内容や手続き

## 審査

申請後、健康状態やごみ出しの状況などの審査やご自宅で打合せがあります。  
利用希望月の前月10日までに手続きください。

## 問合せ先（申請先）

三原市生活環境部環境施設課 〒723-0061 三原市八坂町10227番地（清掃工場内）  
電話 (0848)62-4197 FAX (0848)67-6069 E-mail:kankyoshisetsu@city.mihara.hiroshima.jp